

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公開番号】特開2006-345034(P2006-345034A)

【公開日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-050

【出願番号】特願2005-166597(P2005-166597)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 65 H 31/00 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 D

B 65 H 31/00 Z

G 03 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部に記録材排出トレイを有するとともに拡張装置を上部に取り付け可能に構成された画像形成装置の上部に、前記記録材排出トレイとの間に所定の空隙を形成するように設置される画像読取装置であって、

下部に一体的に設けられた脚部によって、前記記録材排出トレイとの間に前記所定の空隙を形成して前記画像形成装置の上部に支持されるように構成されるとともに、

前記脚部に、前記画像形成装置の上部に前記拡張装置を取り付けたときに、画像読取装置と前記拡張装置との干渉を回避するための凹部が設けられたことを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記凹部は、該画像読取装置の運搬用の手掛けりを兼ねることを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

前記拡張装置は、画像が形成された記録材の画像形成面の裏側に再度画像を形成するために記録材の表裏を反転させる記録材反転装置であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像読取装置。

【請求項4】

上部に記録材排出トレイを有する画像形成装置であって、

前記記録材排出トレイに排出された記録材を積載するための空隙を設けて、請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像読取装置を、上部に設置可能であることを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】

該画像形成装置の上部であって前記画像読取装置の凹部の位置する場所に、拡張装置を取り付けるための接続部を有することを特徴とする請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

該画像形成装置の外装カバーの一部を兼ねる保護カバーを有し、  
該保護カバーは、  
前記接続部を覆い、  
該画像形成装置に対して着脱自在であることを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記保護カバーをはずした状態で、残った外装カバーの端面が、前記拡張装置の着脱案内ガイドを兼ねることを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記保護カバーは、前記画像読み取り装置が設置された状態においても、前記凹部から該画像形成装置に対して着脱自在であることを特徴とする請求項6または7に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記拡張装置は、画像が形成された記録材の画像形成面の裏側に再度画像を形成させるために記録材の表裏を反転させる記録材反転装置であることを特徴とする請求項4乃至8の何れか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明にかかる画像読み取り装置は、上部に記録材排出トレイを有するとともに拡張装置を上部に取り付け可能に構成された画像形成装置の上部に、前記記録材排出トレイとの間に所定の空隙を形成するように設置される画像読み取り装置であって、下部に一体的に設けられた脚部によって、前記記録材排出トレイとの間に前記所定の空隙を形成して前記画像形成装置の上部に支持されるように構成されるとともに、前記脚部に、前記画像形成装置の上部に前記拡張装置を取り付けたときに、画像読み取り装置と前記拡張装置との干渉を回避するための凹部が設けられたことを特徴とする。